

## 令和7年度横浜市職員 (高校卒程度、免許資格職など) 採用試験 受験案内

令和7年6月  
横浜市人事委員会

### ◆募集職種◆

事務、土木、機械、電気、水道技術、保育士、司書、  
栄養士、消防、消防（救急救命士）、学校栄養

【申込受付期間】 ※インターネット受付

令和7年6月19日（木）午前10時00分～7月16日（水）午前10時00分

※ 7月16日（水）午前10時00分までに「令和7年度横浜市職員採用試験・選考専用サイト（以下「専用サイト」という。）」に到達したものまで有効。

第一次試験日 令和7年9月28日（日）

### ◆注意事項◆

- ※1 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。
- ※2 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されるため、余裕を持って申し込んでください。いかなる場合でも締切を過ぎてからの申込みはできません。

【今年度の主な変更点】 次ページを御確認ください。

# 令和7年度横浜市職員（高校卒程度、免許資格職など）採用試験 今年度の主な変更点

## 教養試験及び論文（または作文）試験の一部廃止

下記区分において教養試験及び論文（または作文）試験を廃止し、第一次試験は専門試験のみとなります。

| 該当する区分               | 試験科目                   |
|----------------------|------------------------|
| 土木、機械、電気、司書、栄養士、学校栄養 | 第一次試験 専門試験<br>第二次試験 面接 |

下記区分において教養試験を廃止し、第一次試験は専門試験のみとなります。

| 該当する区分 | 試験科目                   |
|--------|------------------------|
| 水道技術   | 第一次試験 専門試験<br>第二次試験 面接 |

下記区分において論文試験を廃止し、第一次試験は専門試験のみとなります。

| 該当する区分 | 試験科目                   |
|--------|------------------------|
| 保育士    | 第一次試験 専門試験<br>第二次試験 面接 |

下記区分において作文試験を廃止し、第一次試験は教養試験のみとなります。

| 該当する区分 | 試験科目                    |
|--------|-------------------------|
| 消防     | 第一次試験 教養試験<br>第二次試験 面接等 |

※ 事務区分は例年通り、教養試験及び作文試験を実施します。

※ 消防（救急救命士）区分は例年通り、教養試験を実施します。

## 試験科目一覧

詳細についてはP.7～を御参照ください。

| 試験区分 \ 試験科目                       | 第一次 |    | 第二次   |    |
|-----------------------------------|-----|----|-------|----|
|                                   | 教養  | 専門 | 作文・論文 | 面接 |
| 事務                                | ○   | —  | ○     | ○  |
| 土木、機械、電気、水道技術、<br>保育士、司書、栄養士、学校栄養 | —   | ○  | —     | ○  |
| 消防、消防（救急救命士）                      | ○   | —  | —     | ○※ |

※ 消防、消防（救急救命士）区分については、第二次試験で面接の他、グループワーク、体力検査を実施します。

# 1 試験区分、採用予定数及び職務概要

| 試 験 区 分   | 採用予定数  | 職 務 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務        | 20 人程度 | 区役所や局などに配属され、一般行政事務に従事します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 土木        | 数人     | 主に、総合的な都市整備や、道路、河川、上下水道、港湾、地下鉄などの計画・建設において、土木関係の専門的技術の業務に従事します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 機械        | 数人     | 主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの機械設備について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 電気        | 数人     | 主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの電気設備（主に強電）について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 水道技術      | 7 人程度  | 水道局において、浄水場・配水池・送配水管路など水道施設の維持管理、給配水管の漏水調査や水運用（バルブ操作含む）、施設整備計画の策定、施設の設計や工事の発注・監督などの水道事業に係る専門的技術の業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 保育士       | 25 人程度 | 保育所、一時保護所、児童養護施設、母子生活支援施設などで保育業務に従事します。施設によって深夜業を含む交替制勤務もあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 司書        | 数人     | 主に、図書館などにおいて司書として資料を収集し、分類整理するほか、資料の貸出、読書の案内や相談などの専門的業務に従事します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 栄養士       | 数人     | 区役所（福祉保健センター）などで、各種栄養指導や給食施設指導、指導監査などの業務に従事します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 消防        | 45 人程度 | 消防本部又は各消防署などで、消防行政の企画立案及び運営、火災や救急の現場活動、消防関連設備の査察、火災予防、建築同意、危険物規制、指令・通信、研究開発、音楽演奏などを通じた広報活動などの業務に従事します。職員の約 7 割が深夜業を含む交替制勤務です。<br>なお、本人の適性や希望等に応じて、「土木」「建築」「化学」「電気」などの専門性を活かしたキャリアに進むこともできます。<br>土木…防火水槽等の消防水利の設置や撤去に係る業務、土木に関する知識を活用した災害現場活動、その他消防行政関係業務<br>建築…消防庁舎等の設計・整備、建築に関する知識を活用した災害現場活動、その他消防行政関係業務<br>化学…化学物質等に起因した特殊災害等の現場活動、危険物・化学物質等に係る火災予防及び消防戦術検証、その他消防行政関係業務<br>電気…電気に起因した災害の現場活動、火災原因調査及び火災予防、その他消防行政関係業務 |
| 消防（救急救命士） | 20 人程度 | 主に救急救命士としての救急現場活動、消防本部における救急指導業務や企画立案業務に従事します。<br>そのほか、消防本部又は各消防署などで、消防行政の企画立案及び運営、火災等の現場活動、消防関連設備の査察、火災予防、建築同意、危険物規制、指令・通信、研究開発、音楽演奏などを通じた広報活動などの業務に従事します。職員の約 7 割が深夜業を含む交替制勤務です。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 学校栄養      | 数人     | 小学校・義務教育学校・特別支援学校などで、学校給食の献立作成、栄養指導など給食管理全般に関する業務に従事します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

- ※ 配属にあたっては能力、適性、実績を活かして幅広い職務に従事することがあります。
- ※ 採用予定数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

【注意事項】

- (1) 機械、電気、水道技術、保育士、消防、消防（救急救命士）以外の職種も、交替制勤務などを要する職場に配属されることがあります。
- (2) 企業局を含む、横浜市の全組織に配属される可能性があります（水道技術を除く。）。
- (3) 複数の申込みはできません（複数の申込みをした場合、最初に申請を受付した申込内容を有効とします。）。

2 受験資格

- ◆ 試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、それ以降の試験は受験できません。この場合、受験を辞退したものと扱います。
- ◆ 最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。  
なお、卒業・修了や資格・免許取得の見込みを要件として受験した人は、この採用試験に合格しても、卒業・修了や資格・免許を取得できなかった場合には採用することができません。採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- ◆ 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。

(1) 全区分共通

ア 年齢要件等

| 試験区分             | 年齢要件                                                       | 国籍        |
|------------------|------------------------------------------------------------|-----------|
| 事務、土木、機械、電気、水道技術 | 2004 年（平成 16 年）4 月 2 日から<br>2008 年（平成 20 年）4 月 1 日までに出生した人 | 国籍は問いません  |
| 保育士、司書、栄養士、学校栄養  | 1995 年（平成 7 年）4 月 2 日以降に出生した人                              | 国籍は問いません  |
| 消防、消防（救急救命士）     | 2004 年（平成 16 年）4 月 2 日から<br>2008 年（平成 20 年）4 月 1 日までに出生した人 | 日本国籍を有する人 |

外国籍の方は P. 12 を参照してください。

イ 次の(ア)、(イ)に該当する人は受験できません。

(ア) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）

(欠格条項)

第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(イ) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

**(2) 保育士**

次のア～ウのいずれかに該当する人

ア 保育士の登録を受けている人又は令和８年３月までに登録される見込みの人

イ 神奈川県において、国家戦略特別区域法の規定による国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けている人又は令和８年３月までに登録される見込みの人

ウ 国家戦略特別区域法の規定により都道府県（神奈川県は除く。）が実施する国家戦略特別区域限定保育士試験を合格し、その登録の日から起算して令和８年３月までに３年を経過している人

**(3) 司書**

司書若しくは司書補の資格を有する人又は令和８年３月までに資格を取得する見込みの人

**(4) 栄養士**

管理栄養士の免許を有する人又は令和８年１２月までに免許取得見込みの人

**(5) 消防（救急救命士）**

救急救命士の免許を有する人又は令和８年９月までに免許取得見込みの人

**(6) 学校栄養**

栄養士若しくは管理栄養士の免許を有する人又は令和８年１２月までに免許取得見込みの人

### 3 資格・免許の証明に係る提出日及び提出書類

保育士、司書、栄養士、消防（救急救命士）及び学校栄養区分の人は、受験資格に係る書類の提出が必要です。  
次の内容に合致した書類をそれぞれ1通ずつ提出日に必ず提出してください。その際、各提出書類の欄外右上に、試験区分・受験番号をボールペンで記入してください。

また、「写し」と記載のあるもの以外は必ず原本を御提出ください。

#### (1) 提出日

**最終合格発表後**（最終合格者にのみ通知で詳細をお知らせします。）

※ 最終合格発表後に、受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

#### (2) 提出書類

##### ア 保育士

(ア)又は(イ)のいずれかを提出してください。

(ア)既に保育士の登録を受けている場合

保育士証（保育士登録証）の写し

(イ)保育士の登録を受けていない場合（各1通ずつ）

・保育士となる資格を証明する書類

（保育士資格証明書の写し、指定保育士養成施設卒業（見込）証明書、保育士課程修了（見込）証明書、保育士試験合格通知書の写し（神奈川県独自地域限定保育士試験及び国家戦略特別区域法限定保育士試験を含む。）など）

・保育士登録の申請をしていることを証明する書類の写し

・保育士登録済み通知書の写し

##### イ 司書

(ア)～(エ)のいずれかを提出してください。

(ア)司書又は司書補の資格取得（見込）証明書

(イ)大学(短大含む。)の司書課程の単位取得（見込）証明書及び卒業（見込）証明書

(ウ)司書の講習修了（見込）証明書及び卒業（見込）証明書

(エ)司書補の講習修了（見込）証明書

##### ウ 栄養士

(ア)又は(イ)のいずれかを提出してください。

(ア)既に管理栄養士の免許を有する場合

免許の写し

(イ)管理栄養士の免許を取得する見込みの場合

免許に係る学校・養成施設の卒業・修了（見込）証明書

##### エ 消防（救急救命士）

(ア)又は(イ)のいずれかを提出してください。

(ア)既に免許を有する場合

免許の写し

(イ)免許を取得する見込みの場合

救急救命士国家試験受験資格を証明する書類（専門学校の卒業（見込）証明書など）

不明な点は、消防局人事課【電話：045-334-6404】にお問い合わせください。

##### オ 学校栄養

(ア)又は(イ)のいずれかを提出してください。

(ア)既に栄養士又は管理栄養士の免許を有する場合

免許の写し

(イ)栄養士又は管理栄養士の免許を取得する見込みの場合

免許に係る学校・養成施設の卒業・修了（見込）証明書

## 4 試験の日時、会場及び合格発表

- ◆ 日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆ 試験日時の変更は受け付けることができません。
- ◆ 第一次試験は、当日の災害等の影響により、開始時間を最大2時間程度遅らせることがあります。
- ◆ 合格者の決定及び配点については、P.11 を御確認ください。

### (1) 事務

| 日 時                     |                                           | 合格発表日              |
|-------------------------|-------------------------------------------|--------------------|
| 教養、作文<br>【着席】<br>【試験終了】 | 9月28日(日)<br>午前8時50分<br>午後2時30分頃           | 10月14日(火)<br>午前10時 |
| 面接                      | 10月20日(月)～23日(木)のうち人事委員会事務局<br>がいずれか1日を指定 | 11月14日(金)<br>午前10時 |

### (2) 土木、機械、電気、水道技術、保育士、司書、栄養士、学校栄養

| 日 時                  |                                                             | 合格発表日              |
|----------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------|
| 専門<br>【着席】<br>【試験終了】 | 9月28日(日)<br>午後0時20分<br>午後3時30分頃                             | 10月14日(火)<br>午前10時 |
| 面接                   | 10月20日(月)～23日(木)のうち人事委員会事務局が<br>いずれか1日を指定<br>※ 保育士区分は実技を含む。 | 11月14日(金)<br>午前10時 |

### (3) 消防、消防(救急救命士)

| 日 時                                                                                                                                                                                                                                                    |                              | 合格発表日              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------|
| 教養<br>【着席】<br>【試験終了】                                                                                                                                                                                                                                   | 9月28日(日)<br>午前8時50分<br>午後0時頃 | 10月14日(火)<br>午前10時 |
| 体力検査、グループワーク 11月8日(土)又は9日(日)<br>※ 体力検査とグループワークは同日に行います。<br>面接 11月10日(月)～12日(水)のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定<br><br><u>身体検査票の提出(第一次試験合格者のみ)</u><br>【提出期限】10月30日(木) (消印有効/簡易書留)<br>【検査項目】別紙: 身体検査票のとおり<br>【送付先】<br>〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-20<br>横浜市消防局総務部人事課採用担当 |                              | 11月28日(金)<br>午前10時 |
| ※ 第一次試験合格者は、ホームページに掲載の【高校卒程度、免許資格職など採用試験受験案内(別紙)】「 <u>身体検査票の提出について</u> 」を必ず御確認のうえ、提出してください。                                                                                                                                                            |                              |                    |

## 全区分共通

|                |                                                                                                                                                                  |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時・会場等         | <p>&lt; 第一次試験 &gt;</p> <p>会場や持ち物等の詳細は、専用サイトのマイページ上及び横浜市職員採用案内ホームページ等で案内しますので、必ず確認してください。</p> <p>&lt; 第二次試験 &gt;</p> <p>日時・会場等は、第一次試験合格者に専用サイトのマイページ上にて通知します。</p> |
| 合格・不合格<br>結果通知 | <p>すべての試験段階において、合否結果については専用サイトのマイページ上にて通知しますので、必ず確認してください。</p> <p>※ 郵送による通知は行いません。</p>                                                                           |
| 合格発表方法         | <p>合格者の受験番号を横浜市職員採用案内ホームページに1週間掲載します。</p> <p>※ 合否は必ず横浜市職員採用案内ホームページでも確認してください。</p>                                                                               |

※ 受験した区分における全試験科目のうち、1つでも受験していない科目があった場合、それ以降の試験は棄権とみなし、受験することはできません。なお、消防、消防（救急救命士）区分の第一次試験合格者において、身体検査票の提出がない場合についても、特別な事情がない限りそれ以降の試験は棄権とみなし、受験することはできません。

※ 合否についての電話による問合せは一切お断りします。人事委員会事務局では、合否に関する電報、電話などのサービスの取扱いは一切していません。

## 5 試験結果について

専用サイトのマイページ上にて、各試験において全ての科目を受験した方に結果を通知します。

|       |      |                                   |
|-------|------|-----------------------------------|
| 第一次試験 | 合格者  | 第二次試験の御案内                         |
|       | 不合格者 | 当該試験の総合順位、得点及び合格点                 |
| 第二次試験 | 合格者  | 当該試験の総合順位、第一次・第二次試験の得点及び第二次試験の合格点 |
|       | 不合格者 |                                   |

※ 辞退した場合には、それ以前の試験結果を含め、結果の通知は行いません。

※ なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

## 6 試験の内容及び出題分野

第一次試験の教養・専門の例題及び作文の過去の出題を、ホームページに掲載しています。

### (1) 第一次試験の内容

| 試験区分                                      | 試験科目        | 試験時間 | 内 容                                                                                  |
|-------------------------------------------|-------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務、消防、<br>消防（救急救命士）                       | 教養<br>（択一式） | 2 時間 | 高校卒業程度の一般的知識（国語、社会、英語、数学、理科、一般事情など）及び一般的知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈など）についての筆記試験〔50 問全問解答〕 |
| 土木、機械、<br>電気、水道技術、<br>保育士、司書、<br>栄養士、学校栄養 | 専門<br>（択一式） | 2 時間 | 専門的知識についての筆記試験（出題分野は次表【専門科目の主な出題分野】を参照してください。）〔40 問全問解答〕                             |

### 【専門科目の主な出題分野】

| 試験区分        |    | 出 題 分 野                                                                                       |
|-------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土木          |    | 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工                                    |
| 機械          |    | 数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術、電子機械                                                              |
| 電気          |    | 数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報                                                 |
| 水道技術<br>（※） | 土木 | 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工                                    |
|             | 機械 | 数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術、電子機械                                                              |
|             | 電気 | 数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報                                                 |
| 保育士         |    | 社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健                                               |
| 司書          |    | 生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論・情報サービス演習、児童サービス論、図書館情報資源概論、情報資源組織論・情報資源組織演習 |
| 栄養士<br>学校栄養 |    | 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営                                                      |

※ 水道技術区分については、申込時に土木、機械及び電気から1つの科目を選択し、第一次試験当日は選択した科目を受験します。申込締切後の科目の変更はできません。

## (2) 第二次試験の内容

| 試験区分                                  | 試験科目        | 内 容                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務                                    | 作文          | 与えられた課題に対する作文（字数 750 字以内、1 時間）                                                                                                                                                        |
|                                       | 面接          | 個別面接                                                                                                                                                                                  |
| 土木、機械、電気、<br>水道技術、保育士、司書、<br>栄養士、学校栄養 | 面接<br>(※)   | 個別面接                                                                                                                                                                                  |
| 消防、<br>消防（救急救命士）                      | グループ<br>ワーク | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団で協力して作業を行う試験</li> <li>※ 課題に対するプレゼンテーションやディスカッションを行うものではありません。</li> <li>・ 専門的な知識等は一切不要</li> </ul> テーマ例： トランプを積み重ねて、チームでできるだけ高いタワーを作成してください。 |
|                                       | 体力検査        | 消火や人命救助などの災害活動に必要な体力についての検査<br>〔検査項目〕<br>腕立て伏せ、懸垂、S S T（シャトル・スタミナ・テスト）                                                                                                                |
|                                       | 面接          | 個別面接                                                                                                                                                                                  |

※ 保育士区分は面接において実技（保育の場面を想定）を行います。実技のテーマは、面接時に提示します。

消防、消防（救急救命士）区分は試験科目とは別に「身体検査票の提出」が必要です。

|                  |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消防、<br>消防（救急救命士） | 身体検査<br>(提出方式) | <p>胸部X線、血圧、BMI、尿検査、心電図、視力、聴力等の医学的検査</p> <p>※ 御自身で任意の医療機関等で受診してください。<b><u>受診費用は各自の負担となります。</u></b></p> <p>※ 提出方法や注意事項については、ホームページに掲載している「身体検査票の提出について」を御確認ください。なお、第一次試験合格者には専用サイトのマイページ上でも連絡します。</p> <p>※ 提出期限経過後、身体検査票の提出が確認できない場合は、消防局人事課から御本人へ電話連絡等を行い、状況確認をします。未提出の場合、特別な事情がない限りそれ以降の試験は棄権とみなし、受験することはできませんので、必ず期限内に提出をお願いします。</p> |
|------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 7 合格者の決定及び配点

(1) 第一次試験の合格者は、教養、専門のいずれかの結果により決定します。

※ 作文（事務区分のみ）は第二次試験科目ですが、第一次試験日に同会場で実施し、作文の採点は第一次試験合格者のみ行います。

(2) 第二次試験の合格者は、第一次試験の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次試験の結果と総合して決定します。

(3) どの試験段階においても、いずれかの試験科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格とします。

(4) 消防、消防（救命救命士）区分の身体検査は、体力検査実施時の安全配慮や就労上の配慮事項の確認を行う際の参考資料とするため、点数化はされません。

|               |         | 第一次試験 |     | 第二次試験                  |     |      |             | 総合点 |
|---------------|---------|-------|-----|------------------------|-----|------|-------------|-----|
|               |         | 教養    | 専門  | 面接<br>(保育士は<br>実技を含む。) | 作文  | 体力検査 | グループ<br>ワーク |     |
| 事務            | 第一次試験得点 | 410   | —   | —                      | —   | —    | —           | 410 |
|               | 第二次試験得点 | 40    | —   | 300                    | 100 | —    | —           | 440 |
| 消防            | 第一次試験得点 | 410   | —   | —                      | —   | —    | —           | 410 |
|               | 第二次試験得点 | 40    | —   | 300                    | —   | 150  | 100         | 590 |
| 消防<br>(救急救命士) | 第一次試験得点 | 400   | —   | —                      | —   | —    | —           | 400 |
|               | 第二次試験得点 | 40    | —   | 300                    | —   | 120  | 100         | 560 |
| その他の<br>試験区分  | 第一次試験得点 | —     | 400 | —                      | —   | —    | —           | 400 |
|               | 第二次試験得点 | —     | 20  | 300                    | —   | —    | —           | 320 |

※ 小数点以下の点数は切り捨てます。

## 8 外国籍職員の担当業務について

外国籍の人が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

### (1) 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

#### ア 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する内容を含む業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

公権力の行使にあたる業務が含まれる区分と代表的な業務の具体例

＜公権力の行使にあたる業務が含まれる区分＞

事務、土木

＜代表的な業務の具体例＞

事務：各種の許認可、税の賦課・滞納処分、土地収用、占用許可、立入調査、設備の設置命令、各種規制など

土木：都市計画決定、開発規制など

#### イ 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職（基本計画の策定、予算審査、組織人事労務管理など）が該当します。

### (2) 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の(1)ア、イに該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事（局長級）までの昇任が可能です。

9 採用にあたって

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、原則として令和8年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。
- (3) 最終合格発表後に、本試験の過程において不正行為が判明した場合、又は受験資格がないことや申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- (4) 保育士区分において、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、合格から採用までの間に、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）への該当の有無を確認するため、同条第1項のデータベースの検索を行います。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されない場合があります。
- (5) 採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等が確認された際には、採用されない場合があります。
- (6) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- (7) 年齢・経験にかかわらず「職員Ⅰ」として採用されます。  
※ 横浜市の一般職員は、昇任段階により職員Ⅰ～Ⅲの3つに分かれており、その中で職員Ⅰ（市職員としての基礎を身につける職員）として採用されます。

10 給与

| 試験区分            | 給与月額（地域手当を含む。） |           | 試験区分 | 給与月額（地域手当を含む。） |           |
|-----------------|----------------|-----------|------|----------------|-----------|
| 事務など            | 短大卒            | 231,188 円 | 司書   | 大学卒            | 253,924 円 |
|                 | 高校卒            | 217,152 円 |      | 短大卒            | 231,188 円 |
| 消防<br>消防（救急救命士） | 短大卒            | 251,372 円 |      | 高校卒            | 217,152 円 |
|                 | 高校卒            | 241,280 円 | 保育士  | 大学卒            | 253,924 円 |
| 栄養士<br>学校栄養     | 大学卒            | 253,924 円 |      | 短大卒            | 231,188 円 |
|                 | 短大卒            | 231,188 円 |      | 高校卒            | 217,152 円 |

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などに基づき支給されています。令和7年6月現在の初任給の目安は、上表のとおりです。採用前に職歴等がある場合などには、一定の基準に基づいてこの額に加算される場合があります。

このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。また、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

## 11 勤務時間及び休暇等

### (1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（休憩時間正午～午後 1 時）までです。職種や配属される職場によっては、早番、遅番、土日祝日勤務、夜間勤務、24 時間の交替勤務（当直勤務）もあります（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）。

### (2) 休暇等

年次有給休暇（年間 20 日間）のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出生支援休暇、出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

### (3) 受動喫煙防止対策等

横浜市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。

なお、勤務時間中（休憩時間を除く。）は禁煙としています。

※ 上記内容は、令和 7 年 6 月現在のものであり、変更になる場合があります。また、水道局、交通局、医療局病院経営本部などは一部異なることがあります。

## 12 申込方法

### 申込みはインターネットで行ってください（スマートフォンも可）。

- ※ 複数の申込みはできません。複数の申込みをした場合、最初に申請を受付した申込内容を有効とします。
- ※ 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。
- ※ 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されます。システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、申込締切前日までに申込みを完了させるなど、余裕を持って申し込んでください。
- ※ なお、使用される端末や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。いかなる場合でも申込受付期間を過ぎての申込みは無効です。

### 手続きの流れ

|                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プレエントリー                              | 採用試験申込を行う前に、専用サイトのプレエントリーを行ってください。<br>※ プレエントリーが完了しましたら、申請受付及び ID パスワード通知メールが届きます。<br>※ 専用サイトのプレエントリーの手引きは、採用案内ホームページに掲載していますので、必ず御確認ください。                                                                                                                                               |
| 採用試験申込及び<br>エントリーシート提出<br>※インターネット受付 | 令和7年6月19日（木）午前10時00分～7月16日（水）午前10時00分<br>Step Navi の案内に従い、専用サイトのマイページ上でエントリーシートの登録をしてください。<br>※ 試験に申し込む前に年齢要件・受験資格等を御確認ください。 <u>採用試験の申込み（エントリーシート提出）が完了した場合、申込みを取り下げることはできません。</u><br>※ 試験・選考区分を含むエントリーシートの修正は、申込期間中に限り可能です。<br>※ エントリーシートの提出では、証明写真の登録が必要です。予め御準備の上、エントリーシートの入力をしてください。 |
| エントリー登録時証明写真<br>アップロードの規定            | ・最近6か月以内に撮影した写真にしてください。<br>・顔が明確にわかるように撮影してください。<br>・おひとりで写っている写真を登録してください。<br>・縦：横＝4：3の比率に近い画像を利用してください。<br>・アップロードできる画像ファイルは、jpg、jpeg、gif、png のみです。<br>・2MB 以下にしてください。<br>※ これ以外の規定については、専用サイトに従ってください。                                                                                |
| 受験番号の通知及び<br>第一次試験の案内等               | 令和7年8月29日（金）～9月2日（火）の間に受験番号等の確認依頼メールが届きます。（city-yokohama2025@mypage-info.com）よりメール受信次第、マイページ内の Message Box の通知を確認してください。<br>※ 9月3日（水）を過ぎても受験番号の通知等がない場合は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。<br>※ 9月3日（水）までは、受験番号の通知等に関する問合せは御遠慮ください。<br>※ 必ずメールの受信ができるか、予め設定を確認してください。                              |

- ※ 申込方法の詳細は、横浜市職員採用案内ホームページ及び専用サイトに掲載しますので御確認ください。

横浜市職員採用案内ホームページ URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

令和7年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト（申込受付フォーム）URL

<https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2025/>

## ◎試験区分の選択・エントリーシートを入力をするときは要注意◎

試験区分を含むエントリーシートの修正は、申込期間中に限り可能ですが、申込締切後は修正は一切できません。

選択する区分や入力内容を間違えないように注意してください。

## 13 試験に関する注意事項

ホームページに掲載している下記通知を御確認ください。

▼「令和7年度横浜市職員採用試験・選考受験にあたって」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyukenkakunin.html>



## 14 その他

- (1) 申込締切後の試験区分の変更は認めません。
- (2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 問題は活字印刷文による出題です。
- (5) 試験日等の変更や非常時のお知らせがある場合には、ホームページ及び横浜市人事委員会事務局公式Xでお知らせしますので、確認してください。
- (6) 障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず7月16日（水）午前10時までに電話・E-mail等で人事委員会事務局任用課に相談してください。

## 15 よくある質問

▼専用サイトのお問い合わせを御確認ください。

<https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2025/faq/list>

※ 令和7年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイトに関する事項についての質問は、専用サイト内の「お問い合わせ」を御確認ください。それでもわからないことがある場合は、下記お問い合わせフォームから御連絡ください。

▼お問い合わせフォーム

<https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2025/contact/guide>



## 【令和6年度実施結果】

▼ホームページの実施状況・結果を御確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyokyo>



【問合せ】

## 横浜市人事委員会事務局任用課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話 045 (671) 3347 FAX 045 (641) 2757

▼横浜市職員採用案内ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>



▼令和7年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト

<https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2025/>



▼横浜市人事委員会事務局公式 X

@yokohama\_ninyo

▼横浜市人事委員会事務局公式 Instagram

@yokohama\_recruit

### 【求められる職員像＜全試験共通＞】

#### ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員

##### ■ヨコハマを愛し

- ・ヨコハマに愛着をもち、市民に貢献する仕事に誇りと熱意を持って行動する。
- ・「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」の実現に向け、一人ひとりが横浜市の代表であるとの意識を持って、横浜の魅力を発信する。

##### ■市民に信頼され

- ・求められる知識や能力を備え、自らの役割と責任を果たす。
- ・市民目線で考え、相手の立場や気持ちに寄り添い、自らの行動とヨコハマの未来に対する責任を持つ。
- ・多様性を尊重するとともに、社会の要請にこたえるなど、職員行動基準を遵守して、公務員としての自覚を持ち、誠実・公正に行動する。

##### ■自ら考え行動する

- ・一人ひとりの意欲が組織力の向上につながることを認識し、チームで日々の業務に取り組む。
- ・全体最適、協働・共創の姿勢で、多様化・複雑化する行政課題にスピード感を持って果敢に挑戦する。
- ・自らのキャリア形成を考え、時代に応じたスキルや技術の習得に向けて努力を惜しまず、積極的に能力開発を行う。

横浜市人事委員会事務局任用課 令和7年6月発行